№ 216
昭和43年1月1日発行
昭和35年6月21日
第三種郵便物認可
毎月 1 回発行
有料（1部）4円

焼津市新屋63
発行所 焼津市役所
編集兼発行人 萩原 始
印刷 シブヤ印刷工芸社

躍進

市民センター完成近し（左下は完成予想図）

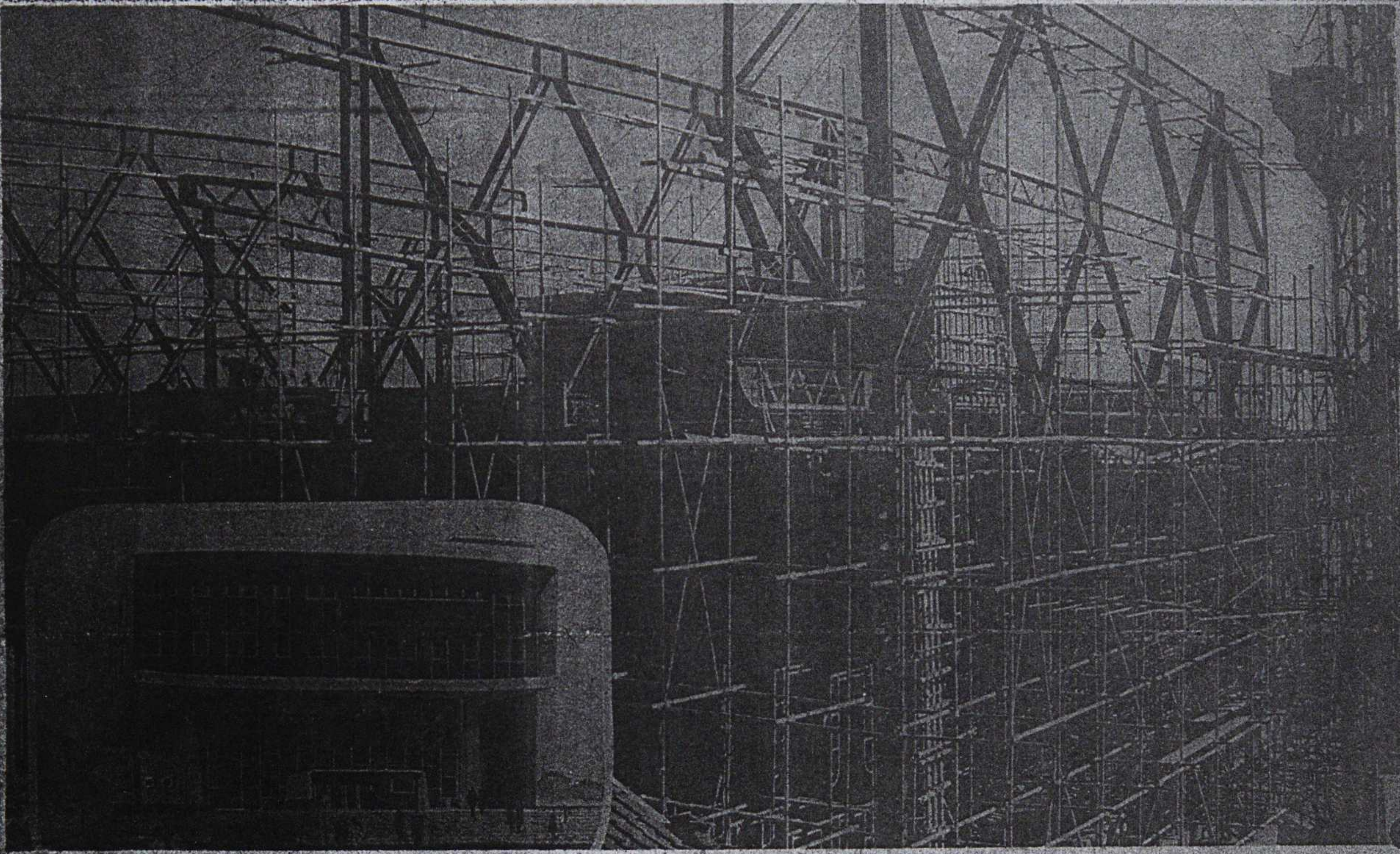

市民の心を心とする政治
正しい姿勢の市政を推進

焼津市長 長谷川正孝

輝かしい昭和四十三年の新春を迎えるにあたりまして、市民のみなさんに心から年頭のごあいさつを申しあげます。

顧りみますと私も市民各位の絶大なるご支援により、当市六代目の市長に就任し、早くも四カ年の才月が経過いたしましたがみなさま方のご協力によって大過なく市政の運行ができ得ましたことを衷心より深く感謝申し上げる次第であります。

私はこの四年間常に念頭におきましたことは、市民のそれぞれの家庭が幸せで楽しく暮せる毎日であるように念願しておりました。市政の執行面におきましても住みやすい環境づくりをして文化的な健康的都市づくりに邁進してまいったのであります。

また就任直後の大きな問題としてゆがんだ財政状態を一日も早く正常な姿にもどすことを急務として努力しさらにまた、経費の重点化、効率化を図り行政水準の向上に努めたのであります。

幸いにしてこれら私の主目標としたことも市議会を初め市民各位のご協力によって一歩一歩実現しておりますことは私の本当に喜びとするところであります。

過去四年間をふりかえってみますと数々の記念すべき事業がありますが、昨年は近代的街づくりのための諸事業を推進いたしました駅前を中心とする都市改造事業あるいは市民の憩いの場としての市民センター建設、観光の面におきましても古跡ケ丘パークウエイの建設と保養センターの竣工など、また激増する交通量に対処するため交通問題に積極的に取り組み保険制度の取り入れ、あるいは機構の改革など事業面とともに安全確保を推進してまいりました。

これも市民各位のご協力の賜と喜んでおります。

さて本年は明治百年を迎えて数々の記念すべき事業がとりおこなわれるようでありますが、この記念すべき年に更に思いを新たにし誠心誠意市政にとりくみ、市の発展と市民福祉の向上に最善の努力をはらう覚悟であります。

まずその基本といたしましては市政は市民のものであり、市民の心を心とする政治こそ、私に与えられた任務と肝に銘じ、血の通った政治と、正しい姿勢の市政を推進する所存であります。

そこで教育施設の整備拡充、生活環境、産業基盤の整備拡充を図り、特に道路網の整備には格段の努力をはらう決意であります。

今後ともより一層のご支援とご鞭撻をお願いする次第であります

最後に市民各位のご健康とご多幸を心からお祈りして新年のごあいさつといたします。

飛躍的発展の年とし
相協力して努力を傾注

市議会議長 小林行敏

市民のみなさん、明けましておめでとうございます。

ここに希望に満ちた昭和四十三年の新春を迎えるにあたり、市民のみなさんとともに新しい年の平安を祈り、本市の洋々たる前途をお祝い申し上げます。

顧りみますと、昨年二月市議会議員の一般選挙によりまして、市政始って第五期目の市議会議員として、八万市民の信託をになって選ばれ、以来常に研さんにつとめながら、地方議会の本旨にそい議決機関たる使命を忠実に全うし、市政の内容充実と、市議会の円満なる運営に最大の努力を傾注してまいったのでありますが、幸いにして、市民のみなさんの絶大なるご協力とご激励によりまして大過なくその職責を果してここに輝しい新春を迎えることができましたことは、私の最も慶びとするところであります。

ことに本年は市民のみなさん待望の市民センターを始めとし[illegible]たしました古跡ケ丘保養センター、ならびに山之内製薬株式会社の完成に伴なう創業開始、さらには昨年に引き続き、教育関係施設、特に老朽校舎の整備、道路網の拡張改良整備、また市民のみなさんの健康を預る市立総合病院の拡充など我が焼津市の発展と市民福祉の向上を目的とした、数々の重大事業が予定されているのでございます。

こうした中にあって、我々は昭和四十三年こそは、焼津市が真に飛躍的発展の年として、市政全般にわたり細心の注意を払って内容充実に最大の努力を傾注するとともに、近隣市町と相協力して住みよい郷土づくりに邁進する所存であります。

どうぞ市政に対する市民のみなさんのより一層のご理解とご協力を切望いたしますとともに謹んで市運の隆昌と市民各位のご多幸を心からお祈り申しあげまして新年のごあいさつといたします。

再建終了後初めての決算

三千四百万円の黒字を生む

（財政事情の公表）

焼津市は昭和三十四年度から赤字団体となり、昭和四十年度までに、約四億の赤字をかかえて、この解消に努めてきましたが、昭和四十年度で、これを全部解消することができました。

そして、赤字解消後のはじめての昭和四十一年度決算では、三千四百六十二万円の実質黒字を出し、新しい焼津市のスタートを切りました。

つぎに、昭和四十一年度の決算の状況をみてみますと焼津市の、いろいろの経費を、まかなう財源のうち、最も大きなものは、みなさんの納める税金でありますが、昭和四十一年度の市税は総額で、約五億五千万円の収入がありましたが、この徴収率は九十七・七%で、今までに比べ非常によい納税成績となりました。

これは、みなさんの市政に対する協力の現れであると敬意を表する次第であります。

このほかに、国庫や県からの支出金や市債などの収入の状況は別表のとおりであります。

事業費に　六億四千万円を投入

昭和四十一年度中に行われた事業は、六億四千二百万円に達しました。

これは立ち遅れている焼津市の都市施設や道路建設を強力に進めようとする方針のあらわれで、これからの焼津市の発展の基礎となるもので、力強い限りであります。

また一方、役所の仕事を行う上に必要な職員の人件費や、ごみ集収車の燃料や、困った人を助ける経費（消費的経費と普通呼んでいます）に五億四千万円が使われました。

このほか焼津市の財産としての積立金へ三千四百万円を、また、公債費へ五千三百万円などが主な支出となっております。

このうちわけは、別表のとおりであります。

また、この支出を目的別に分類した表は、別表のとおりで、この表によって、どういう形で支出されたかが、わかります。

昭和四十一年の主な事業

◎市民センター建設事業　三千二百六十万二千円
◎都市計画事業　二億百三万円
◎道路関係事業　七千八百二十二万六千円
◎古跡ケ丘開発事業　七千二百五十五万四千円
◎漁港修築事業　四千九百万三千円
◎土地改良事業　三千五百六十二万円
◎塵芥焼却場建設事業　二千五百万円
◎市営住宅建設事業　二千三万二千円
◎橋梁関係事業　二千三百三十九万九千円
◎公有財産購入　一千八百五万五千円
◎プール建設事業　一千四百八十六万八千円

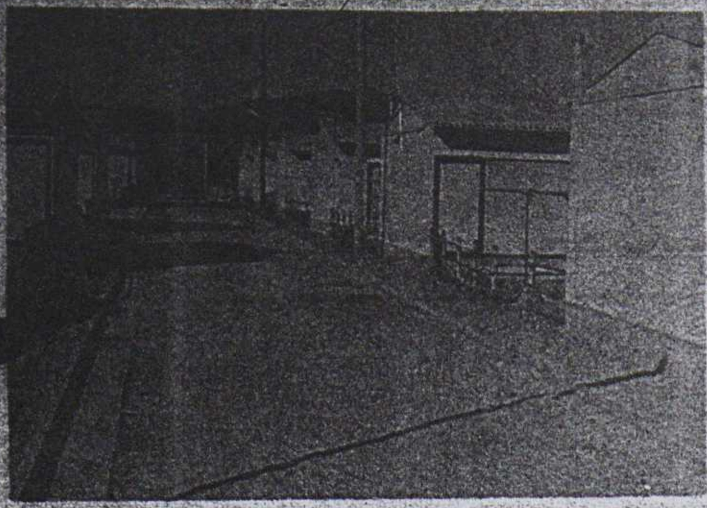

昭和41年度決算の状況

才入　（単位千円）

款別	予算額	収入済額	構成比
1. 市税	542.265	550.662	40.8%
2. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	5	5	0.0
3. 臨時地方特例交付金	16.741	16.741	1.2
4. 地方交付税	125.436	136.311	10.1
5. 分担金及び負担金	28.636	28.820	2.1
6. 使用料及び手数料	23.170	24.146	1.8
7. 国庫支出金	154.195	154.133	11.4
8. 県支出金	44.181	44.204	3.3
9. 財産収入	7.327	7.635	0.6
10. 寄附金	41.004	41.627	3.1
11. 繰入金	2	0	—
12. 繰越金	36.129	36.130	2.7
13. 諸収入	91.721	90.942	6.7
14. 市債	219.000	218.000	16.2
才入合計	1.329.812	1.349.356	100.0

才出　（単位千円）

款別	予算額	支出済額	構成費
1. 議会費	25.628	25.613	2.0%
2. 総務費	245.159	239.923	18.5
3. 民生費	107.998	90.936	7.0
4. 衛生費	109.234	108.507	8.4
5. 労働費	7.976	7.641	0.5
6. 農林水産業費	131.983	129.453	10.0
7. 商工費	24.884	24.872	1.9
8. 土木費	417.618	415.777	32.1
9. 消防費	45.810	45.414	3.5
10. 教育費	122.213	121.579	9.4
11. 災害復旧費	16.328	14.893	1.1
12. 公債費	54.942	53.866	4.2
13. 諸支出金	18.056	18.055	1.4
14. 前年度繰上充用金	0	0	—
15. 予備費	1.983	0	—
才出合計	1.329.812	1.296.529	100.0

42年度予算上半期の予算執行状況

昭和四十二年度一般会計予算は六月、九月に二回の補正を行い、十四億三千六百六十三万円となりました。

この予算のうち、九月までに収入された金額は五億四千八百十二万八千円で、三十八%が収入されました。

また歳出では三億九千五百十八万三千円が支出され、この予算に対する執行率は二十七%となっております。

この予算に、あげられている主な事業は、つぎのとおりであります。

△市民センター建設事業（継続）　一億九千九百三十三万五千円
△都市計画事業　一億二千三百九十一万五千円
△道路関係事業　八千百六十六万一千円
△学校建設事業　六千五百七十五万八千円
△橋梁関係事業　四千四百七十五万六千円
△漁港修築事業　四千四百万円
△土地改良関係事業　三千四百十九万二千円
△公有財産購入　三千六百二十三万七千円
△図書館建設事業　二千百五十万円
△学校施設整備事業　一千五百五十九万六千円
△市営住宅建設事業　一千五百四十六万七千円

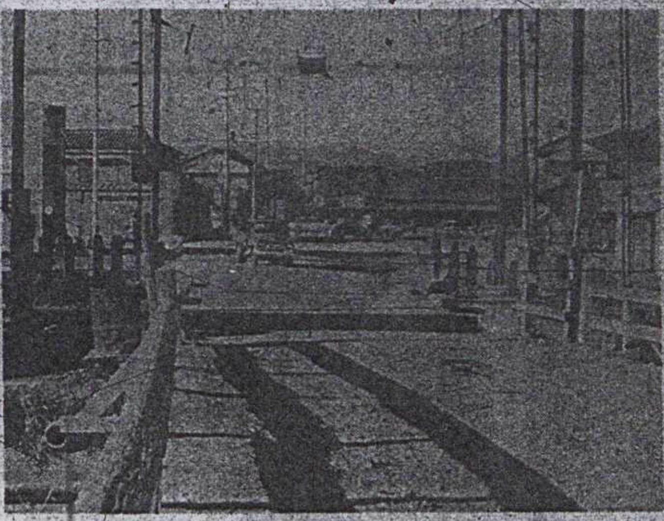

写真説明
上は完成した富士見団地
下は都市計画の進む大村踏切附近

経費別の状況

41年度　（単位千円）

区分	決算額	構成比
1. 消費的経費	542.412	41.8
イ. 人件費	316.602	24.4
ロ. 物件費	110.204	8.5
ハ. 維持補修費	11.573	0.9
ニ. 扶助費	42.870	3.3
ホ. 補助費	61.163	4.7
2. 投資的経費	642.996	49.6
イ. 普通建設事業費	621.526	47.9
ロ. 災害復旧事業費	14.893	1.1
ハ. 失業対策事業費	6.577	0.6
3. 公債費	53.842	4.2
4. 積立金	34.500	2.7
5. 出資金、貸付金	12.979	0.9
6. 繰出金	9.800	0.8
7. 前年度繰上充用金	0	—
合計	1.296.529	100.0

12月議会

市民グランドの造成費など

十五億の大型化したことしの予算

一般会計予算は六千四百九十余万円の追加補正して十五億を超える大型予算となりました。

特に十二月定例市議会における補正は補助金や公共事業の増額の決定によるものを中心として行なわれました。

以下予算にもりこまれた主なものについて記してみますと

☒道路整備事業

昭和四十年度から市内の主要道路の整備を重点として促進してあらゆる市道の舗装をしてきましたが最近の交通量の激増により、道路損傷が激しく、この道路緊急補修費三百万円を計上して主要道路の補修を行うよう予算化されました。

また道路関係では大富、藤枝線ほか二路線の事業費および島田、焼津線の事業費増額にともなう負担金七百四十余万円ならびに山之内製薬にいたる小川、前島線中延長二百メートルにわたる築造経費として七百七十万円が計上されました。

☒市民グランド造成費も

宅地造成事業会計において造成する市民グランドの造成事業を促進するために、駅北工区へ五百四十万円の繰出しを行なうなど道路整備を含めて土木費においては、総額二千三百五十余万円が計上されております。

☒農林水産業費

焼津、小川両漁港の修築事業費の増加に伴う負担金一千五百万円、鰹節加工センターに対する補助金百十五万円、野菜指定産地近代化事業補助金四百七十四万円、大井川用水事業負担金など二千三百十万円が計上されております

☒教育費

図書館の建設に対して県の補助金の確保ができたため、備品購入費として二百万円をまた、小中学校義務教育教材費の基準改定による増二百余万円など計上されております。

☒その他の経費

商工会議所備品購入費に対する補助金、また八楠駐在所の用地購入費などが主なものであります。

この補正予算の財源といたしましては、市税二千四十万円、地方交付税五百万円のほか山之内製薬工場の誘致に対する県の補助金、図書館建設に対する県の補助金など、国とか県の支出金、地方債の決定によるものなどが主なものであります。

—○—○—

議会の動き

◆議会運営委員会　【十一月二十八日】

「一般質問の取り扱いについて」

一般質問の高度化と会派活動の充実を図るため、従来の個人的一般質問制を廃して代表質問制を採り入れることとなり、会派別質問者の枠を次のように定める原案を作成し次回の全員協議会にはかり決定することになりました。

	代表質問	個人質問
第一クラブ	一人	三人
第二クラブ	一人	二人
第三クラブ	一人	一人
計	三人	六人

◆全員協議会【十二月五日】

① 広域都市調査特別委員会の活動状況の報告

鈴木特別委員長から現在に至る二市二町合併調査研究の動向などの報告があり、ついてこれに対する質疑と活発な意見交換がなされました。

② 一般質問の取り扱いについて

十一月二十八日の運営委員会原案を全員で討議した結果、原案を了承し十二月定例会から実施することを決めました。

◆総務委員会　【十二月四日】

① 郵便物の日曜配達廃止に関する請願

九月定例議会から継続審査となっていたこの件について審査した結果、願意は了解するも、本市の主産業の特殊性に鑑み、現時点においては時期尚早であるという意見が多数であったので不採択とすることに決定いたしました。

しかし日曜配達廃止により郵政職員の労働条件が向上し事業の改善が期待できる、日曜休配となっても日常生活、経済活動に大きな支障はなかろうという少数意見もありました。

② 焼津駅前地区商業発展にともなう駐車場設置に関する陳情

交通対策特別委員会から付託替えになったこの件について協議の結果、河川管理上ならびに管理上技術上難点があり、更に調査研究するため、継続審査となりました。

◆[illegible]町合併調査研究関係

◎広域都市調査特別委員会　【十二月二十日】

十二月十一日開催の二市二町理事会の結果報告と二十一日開催予定の協議会に対処していろいろの意見の交換を行なうとともに、大井川問題について討議いたしました。

◎二市二町合併調査研究協議会　【十二月二十一日】

各委員会部に調査研究した結果の報告と先進地の視察の報告があって協議に入り① 本協議会の名称についてはなるべく早い時期に二市二町合併促進協議会と名称変更する② 藤枝市から提案された合併に関する青写真を作成することについてはこれを了承し、その具体的な作成方法については今後理事会において協議検討することになりました。③ 合併の目標時期については、ことし三月までに決定するよう努力することになりました。

◎広域都市調査特別委員会　【十二月一日】

二市二町協議会の結果報告を中心に検討いたしました。

◆受理した陳情書

◎市民センターの食堂について

十一月十八日レストラン「アリヤ」経営者杉本　稍から市民センター地階に市民食堂を開設すると聞いておりますが、既存その他においても充分に整っている当店に指名願いたい旨陳情がありました

その他受理したもの

◎和田幼稚園増築について　十一月二十五日
◎小川港栄通り大住線の防潮補装について　十一月二十七日
◎橋梁設置に関する補助申請について　十二月　一日
◎二十一区内未舗装、未側溝に対する施行方について

◆十二月定例市議会

◎議会運営委員会　十二月　九日
◎本会議　十二月十二日
（一般質問と議案上程）
◎各常任委員会　十二月十三、十四日の二日間
◎本会議　十二月十六日

今月の納税
市県民税　第四期分
国保税　一月分
納期　一月三十一日

今月の納税

市県民税 第四期分
国保税 一月分
納期 一月三十一日

（二ツの表彰）

納税で市の発展立役者……納税組合

次代をになうよい子たち……健康優良児

ことしの一般会計予算の収入の大半をしめる市税……このみなさんの納めていただく税金は市の発展する大きな原動力であることはいうまでもありません。

この大切な納税について古くから納税組合を結成して、組合員がお互に協力しあって立派な納税成績をあげた組合に対して市では、十二月五日に表彰式を行いました

優良納税組合（氏名は代表者）

（焼津地区） 敬称略す

鯛ケ島一四〇〇の一 見崎 滝雄
城の腰一四〇〇の一 吉井長八郎
焼津六三一の七 桜井 金作
焼津四一五 服部 角治
焼津四五三 中野安太郎
塩津四四八の一 佐塚 幹一
三ケ名七八七の一 服部 大二
焼津北三の四 北原惣右エ門
大二四二の三 今本 平一
八楠一五一一の一 長島 俊雄

（豊田地区）

三ケ名八九五 石原 浮作
五ケ堀之内八八二 須原 操

（小川地区）

小川一五四九の一 岩崎 政次
小川三六八一の一 滝畑 重吉
石津九二五の一 向坂 正夫
石津二二五九の五三 吉田 光雄
石津二二一八の五の二 松浦米吉

（東益津地区）

浜当目三一六の四 久保山清志
浜当目八〇 久保山和紀
吉津一六四 原川 栄一
吉津一七六の二 栗林 尚逸

（大富地区）

中新田七〇九 村松哲太郎
祢宜島二六六 中野 麟平
大島三八 小川 長
大島四四六 増田 辰夫

（和田地区）

惣右エ門六五四 実石 政次
一色二三六 芝田 喜市
田尻二八四七 大石惣太郎
田尻北四四四 長谷川次郎
田尻北一五四四 橋ケ谷金次

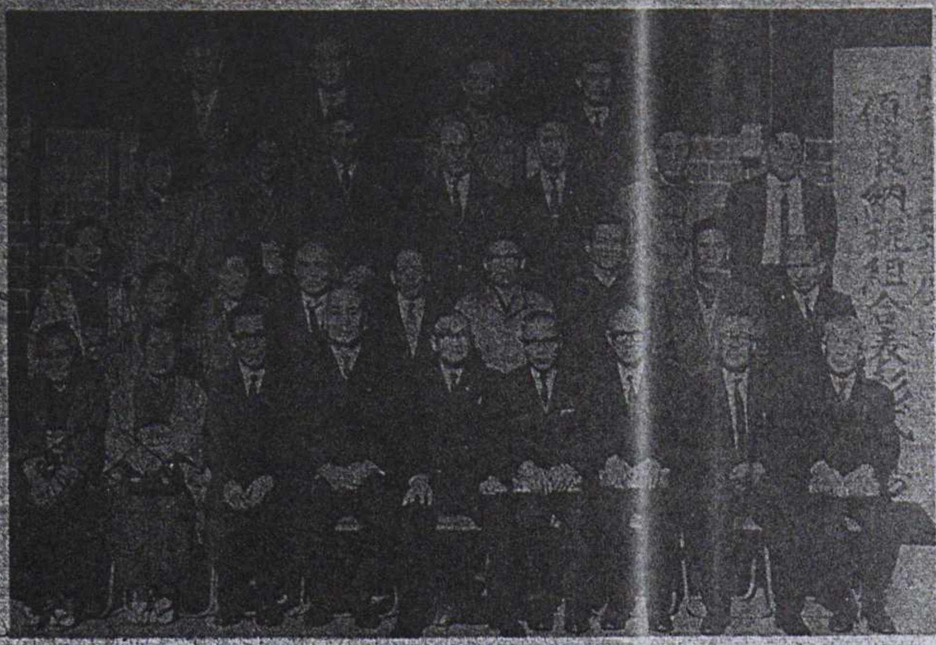

三歳児と乳幼児……六十一人と

未熟児育てたおかあさんも

市民課ではよい子の適正な養育を広めるとともに、健康の保持増進を図るためにことしも十一月二十四日健康優良児の表彰式を行ないました。

例年とおなじように医師会の先生方をはじめ多くの人々のご協力を得て厳密な診査を実施して決定いたしました。

乳幼児については四十一年四月一日からことしの三月三十一日までに生れた一四二四人のうち表彰候補として再検診した一六五人の中から、身体、精神ともに特に発育の優秀な乳幼児三十一人を表彰いたしました。

三才児表彰については三十八年七月一日から三十九年六月三十日までに生れた一四二〇人の中から再検診した一六五人の中身体精神の発育優秀で、口腔衛生のすぐれたよい子三十人を表彰いたしました。

また乳幼児中、未熟児だったこどもさんを立派に発育させたお母さん一人も同時に表彰されました

◈乳幼児

（敬称略（ ）内は保護者）

小川三九〇一の四 池谷勝英（進一） 小川二九五〇の三 増田紀野（安市） 田尻二二一四 村松康志（文雄） 小川一五四三 岩崎仁美（兆秀） 小川一九〇三の二 中野哲也（次郎） 小川一三六七の三 沼野 勝（礼一） 鯛ケ島二五七の三 奥山明弘（清） 小川一三〇四の四 石上雅則（芳野） 石津二二四〇の二 平田裕雄（一敏） 小川一二二六の三 広瀬仁美（進一） 小川九二三の五 坂中田美子（慶作） 石津一三四五の一 村松 崇（賢） 三ケ名一二五一の八 長島邦子（美智夫） 塩津三〇八の一 石間まり子（稔郎） 小石川町三二 大畑佳子（幸夫） 中官有無番地 田原容子（香） 浜当目一一六 米沢悟（寛） 浜当目一一一 久保山みゆき（善朗） 田尻北一六〇三 大石和利（手利） 小川一五四九の四 木部将志（淳次） 中新田 加藤 篤（恒夫） 大島一四二八 村松正博（一好） 中八三七の三 亀山隆代（隆重） 焼津七一六の三 古川由里子（且二） 焼津北五二 河原崎志保（鋭夫） 石脇下五五三の二 水野 新（正夫） 中港町一四五 増田みつ恵（将国） 小川四一四 片岡万里子（勇） 田尻北一五六二の二 長谷川智博（鋭夫） 小川三〇七七増田耕二（繁）

◈三才児

小川一三〇九の四 松永年史（圭二） 小川一二八六 本間まゆみ（義夫） 一色八七 村上光雄（三郎） 焼津七一五の二五 増田晃幸（三雄） 八幡一八九二 猿田友美（秋夫） 小川一五六七の一 見崎裕紀（清一郎） 小川一四九六 鈴木弘子（恭一） 焼津六九四の一九 吉永玲子（浩） 浜当目六四六の二 鈴木正栄（平四郎） 大村新田三七二 野々山和恵（光雄） 保福島七七七 宮崎ゆかり（義次） 焼津八七六の二八 鈴木康裕（訓敏） 浜当目六四六 山口勝久（久雄） 上小田三七五 寺田いさ子（己良） 道原六五三 大坪正憲（康宣） 小川一九二七の四 金沢 豊（昌一） 中根新田六九三の二 佐々木伸一（健三） 保福島一一七五の三 長谷川勝也（操） 花沢一四 石川美登恵（武雄） 大覚寺一二九五 伊東義直（彰一） 吉津六九七の三 松島みどり（喜作） 祢宜島一一 堀 悦子（康生） 焼津一九八の一 松永みどり（卯造） 焼津二八〇〇 金原聰（一） 焼津七一六の九 福田陽子（伸策） 中港町一四〇 村松健人（亮二） 三ケ名一〇〇八の六 三輪智美（繁） 吉津一五七の一 松永まり子（隆平） 中港町五〇六 秋山 修（京次） 坂本九七九 岡田知佐子（達雄）

◈立派に発育させたお母さん

久保山美江

子どもさん「みどり」さんは生れたときに一九〇六グラムの未熟児でありました。

市民相談室

敷金と権利金の違いは？

最近賃貸借契約が終了して敷金を返還する際にその一割ないし二割を控除して返還することをあらかじめ約束することがあるようです。

一見借家人には不利な特約ですが、契約期間中の借家の毀損を担保とする趣旨や、新借主がみつかるまで空家にしておく損失を補償する趣旨をもつものとして無効とはいい切れないようです。

ただし借主の無知や、困っている事情につけこんで、多額の控除をあらかじめ約束させるときには無効となります。

敷金の額については別段の定めがなく、賃料の何カ月分として定められる場合もありますが本来は貸主、借主双方の自由な話し合いで決られるものであるといわれております。

ただし地代家賃統制令の適用を受けている家屋については、賃料の三カ月分以内と定められております。

なお敷金は差しいれたときから返還されるときまでの間は利息はつきません。

市民相談室利用状況（十一月分）

◈交通防災課	四件
◈税務課	五件
◈市民課	四件
◈公衆衛生課	一件
◈建築課	一件
◈都市計画課	一件
◈福祉事務所	一件
◈その他	二十三件
合計	四十件
解決	三十八件
考究	二件

松クイ虫を退治しよう

赤くなった松に注意

みなさんは松が赤くなって枯れていくのをご存知でしょうか？お宅の山林や、屋敷内に枯れて赤くなった松はありませんか。

とくに近年御前崎を中心とする海岸沿いの美しい松が枯れていきます。

それは樹皮と木質部の間の水分養分を吸い上げ喰い荒して、またたく間に枯死させて、つぎからつぎえと喰い荒していく恐しい松くい虫の仕業です。

松くい虫はこのように樹皮の中に入って喰い荒す甲虫類で、大きく分けて、キクイムシ・カミキリムシ・ゾウムシの三科に分けられますがこれらを総称して松くい虫といっております。

この松くい虫は樹が古くなったり、異常高温、乾燥、台風などで樹勢が弱くなると虫が寄生し易くなります。

防除方法は早期発見、早期駆除が必要であり、枯死しているものは伐倒し、皮をはぎ焼却するか、薬剤を撒布します。

また予防のために肥料を施したり、生立木に薬剤撒布を行って樹勢を旺勢にすることも必要です。

このように恐しい松くい虫から松林を保護するために、小笠南部榛原南部の各市町村を中心に昭和四十一年十月に金谷地区松くい虫防除対策協議会が設置されて、昨年から焼津市および大井川町もこの協議会に加入し一斉防除に努めております。

市もこの協議会加入により駆除事業が計画されて昨年五月には和田地区を中心とした海岸の防潮林保安林に対して実施いたしました

そして昨年十一月には発生防除状況が調査され市をあげてこの防除に懸命になっておりますので市民のみなさんもこの恐しい松の大敵撲滅にご協力ください。

お知らせコーナー

戸籍謄抄本など手数料が変りました

戸籍（除籍）謄抄本
1枚につき 40円が50円に
記載事項証明
1件につき 40円が50円に
閲覧
1回につき 40円が1戸籍につき50円
死亡診断書
1件につき 40円が50円に

この手数料はことしから変りました

くわしくは 市民課へ

土地の一般公売競争入札

保留地を下記により公売にいたしますから希望者はおいでください。

記

日時 1月12日午後1時から
ところ 市役所 議事堂
保留地

	工区	ところ	地積
1	駅裏	市内大	109.58㎡
2	駅北	〃 八楠	184.95㎡
3	〃	〃 〃	129.02㎡
4	〃	〃 大	247.10㎡
5	〃	〃 〃	277.75㎡
6	〃	〃 〃	711.80㎡

くわしくは 都市計画課庶務係へ

世帯構成人等の申告書 五日までに必ず届け出を

※一月一日現在で市内に住所のある人（住民登録がなくても）

くわしくは 税務課市民税係へ

身体障害者 戦傷病者 無料巡回診査と更生相談

身体が不自由のため生活その他のことで遠方まで出向いて相談や診断のできない人のために次により開きますからご利用ください。

とくに手帳を持っている人、持っていなくても身の不自由の人で生活、職業などで悩んでいる人

とき 一月二十六日九時から二時まで
ところ 福祉事務所（焼津神社前産業会館）

社会人としての門出を祝おう
簡素な服装で全員の参加を

今月十五日は「成人の日」二十才を迎えた若人が立派な社会人としての門出を国をあげて祝福する国民の祝日であります。

市においても市内の若人の成人を祝福するため、つぎのように成人式を挙行いたしますので成人該当者の全員の参加をお願いいたします。

なお、焼津市、藤枝市、島田市大井川町、岡部町の志太三市二町の申し合せによって、服装は簡素にと呼びかけておりますので参加される人々あるいは家庭のみなさんのご協力をお願いいたします。

とき　一月十五日
午前九時三十分受付
午前十時　開式
午前十一時五十分閉式
ところ　市民体育館

地区別成人式該当者

	男	女	計
焼津	491	412	903
小川	167	167	334
東益津	101	82	183
大富	89	69	158
和田	82	80	162
豊田	49	56	105
計	979	866	1.845

福祉国家は年金から
成人と国民年金

日本国民で日本の国内に住所をもつ人は二十才になると何かの年金に関係をもたなければなりません。

「加入しなければならない義務」というよりも「加入する権利が発生する」というべきでしょう。

年金なんか年寄り臭い…という考え方から若いうちに受給権をとっておこう…という考え方に変って来たことは時代の進歩とともに大変によろこばしいことであります。

焼津市の国民年金被保険者は昨年四月以降すでに一〇〇〇人の増加をみております。

今年成人される人は市内で一八四五人で戦後最高ということですがすでに勤め先で厚生年金や船員保険、共済組合などに加入している人が沢山あると思いますが、農業や商業、製造業など自営業の人の殆んどは国民年金に加入して戴く時が来たわけであります。

国民年金は今の規定では三十五才未満の人が月額二〇〇円の保険料をかけ国庫で一〇〇円を足して積立て、還元融資をして福祉事業の資金として活用し福祉の増進を図るとともに、加入者の将来に備えております。

現在国民年金は二十五年掛け金をして夫婦で月額一〇〇〇〇円の年金が支給される仕組になっておりますが国民年金にはその時その時の物価や経済情勢により調整期を設けてありますのでこの月額一〇〇〇〇円の年金も四十四年の改正では更に大巾な改善が行なわれ夫婦二〇〇〇〇円の年金が実現するものと期待されております。

二十才から六十才までの四十年間に最低二十五年の資格期間を、若いうちに満して将来の豊かな生活と日頃の災害に備えてください

国民年金の該当者は市役所からの通知を待たず二十才の誕生日を迎えたらすぐ市民課の窓口で加入の手続きをとってください。

人口動態（11月30日現在）

			男	女	計
男	39,680人	出生	79人	43人	122人
女	40,957人	死亡	31人	11人	42人
計	80,637人	死産	6人	4人	14人 （不詳4人）
世帯数	17,779世帯	婚姻	102組		
		離婚	9組		

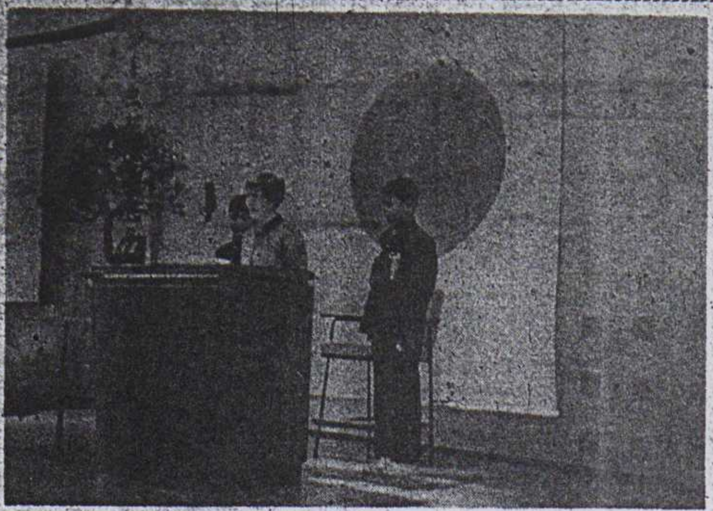

大会で体験発表する
こども会の代表たち

衛生都市づくりで
二人と子供会が表彰される

焼津市環境衛生自治推進協会（会長　山川普鎗）では「蚊とハエのいない街づくり」をスローガンとして発足して以来五年余を経過いたしましたが、その間数々の事業実績をあげ、市内全世帯が会員組織という県下に類のない、自主団体に発展してきました。

とくに事業活動では、河川清掃（下水溝）危険物の収集、あるいは衛生害虫の駆除、側溝など瀬戸川、朝比奈川、栃山川などに不法投棄されたゴミの焼却、埋没など衛生行政に対して側面的協力して環境衛生の向上に日夜邁進して来ましたが、十一月二十日開かれた第六回県の環境衛生大会において次の人々が表彰されました。

◎焼津七八二の七　朝倉安治さん

朝倉さんは六年余にわたり支部長として協会の育成に努力し、とくに市内の全世帯の会員加入を呼びかけて実現の立役者としさらに環境衛生の思想普及につとめられた功績によるもの。

◎八楠八九五の二　甲賀信恵さん

甲賀さんは瀬戸川のどてに不法投棄されたゴミの焼却また雑草など盛夏のときであっても率先してこの草刈作業（十年余）に従事して他の模範とされたもの。

◎西町地区子供会連絡会

この子供会は昭和三十三年から現在まで毎週日曜日に東海道線の地下道の清掃溝をけずってはゴミはポリ容器に、土砂は道路の凹に埋るなどして附近の人たちをはじめ利用者に大変に喜こばれたもの

一年の計は元旦に
お宅でも家庭の防災会議を

一年の計は元旦にありといわれておりますが、ことしこそ火事を起さないよう、まずお正月から、家庭の防災会議を開きましょう。

火災はちょっとした不注意から発生し、昨年も多くの財産を灰にしております。

これもみなさんがお互いに注意しておれば尊い財産を灰にすることなくできたことでしょう。

〃まずことしこそは絶体に火事を起さないように〃家庭の防火計画をうち立てましょう。

○老人、こどもは一階に

昨年十一月三十日までの火災による死傷者は、死者一人、傷者十六人で一昨年に比べて大巾な増加をしております。

お年寄りや、こどもさんは避難しやすい一階に休ませるようにいたしましょう。

○絶体に寝タバコはやめましょう

火災の発生原因をしらべると圧倒的にたばこの不始末が多くなっております。

とくに飲酒したときとか、寝ながらの一服はつい気もゆるんで不始末になりやすいものであります

○みんなで知ろう通報先

知っているつもりでも非常の場合は思い出せないものです。

火事と救急は一一九バンです。

非常の場合の通報先や連絡先を電話の近くに表示しておきましょう

電話の申し込みは自分で
他人まかせはやめましょう

最近契約金二六〇〇〇円をとり安い費用で電話がつくと云って、電話の申込みを代行している業者が市外から入って来ております。

債券を業者が引き取るのですから費用が安くなるのは当然でありますが、この取引価格にも問題がありますし、途中で解約すると契約金が返って来ないので迷惑をこうむっている人があります。

電話の申込みの手続きは簡単であります。また電話をつける順番をきめるために申し込んだ人の仕事の内容、住所などくわしくおたずねしなければなりませんから、電話の申し込みは必ず、本人か身内のかたが電話局の窓口までおいでください。

また中には架設費用について心配する人もあるかと思いますが、費用については必ずしも始めから債券の全額を用意しなくてもよい方法もありますのでご相談ください。

おたづねは電話局営業課に気軽におでかけください。

電話（八）四一一一番

ことしこそ県下No.1の
汚名を返上しよう
（飲酒運転による事故）

現在飲酒運転追放運動が行なわれております。

寒い冬の訪れと共に、お酒に親しむ機会が多くなり、それと共に飲酒運転による事故も加速度的に増加します。

当市においても、昨年一年間の飲酒運転による事故は、交通事故の総発生件数六〇〇件のうち一一五件で、一九、二%を占め、県下で第一位です。

死者の数は六人で、全死者一三名に対して四六%を占めています

交通事故の原因はいくつかありますが、飲酒運転による事故だけは、「酒を飲んだら運転しない」「運転するなら酒を飲まない」という、簡単で明瞭な原則を守る限り防げるはずです。

また飲酒運転は、飲んだ人はむろんのこと、お酒を出した人まで処罰されます。

運転する人には絶対にお酒を飲ませないようにいたしましょう。

交通事故は、楽しいお正月も一瞬にして暗いものにしてしまいます。

これからは、とくにお酒を飲む機会が多くなりますが、ことしこそはわたしたち市民のひとりひとりの自覚により、飲酒運転による事故を絶滅しましょう。

日曜在宅医

第一日曜日〔七日〕
◇内科小児科
山下　医院　電⑧二七三三
鈴木　医院　電⑧三三二〇
◇外　科
堀口　医院　電⑧三九三二
◇産婦人科医院
花岡　医院　電⑧二八二六
◇眼　科
斯波　医院　電⑧三〇八三

第二日曜日〔十四日〕
◇内科小児科
福田　医院　電⑧三三〇三
本荘　医院　電⑧二五八五
◇外　科
大井　医院　電⑧三九四八
◇産婦人科
高坂　医院　電⑧七六二八
◇眼　科
畠山　医院　電⑧三六四七

第三日曜日〔二十一日〕
◇内科小児科
海崎　医院　電⑧三四七七
塚本　医院　電⑧六〇三〇
◇外　科
かすが医院　電⑧五六〇五
◇産婦人科
宮下　医院　電⑧四〇五六
◇耳　鼻　科
曾根　医院　電⑧二六七五

第四日曜日〔二十八日〕
◇内科小児科
小長谷医院　電⑧五六六一
岩崎　医院　電⑧四二三一
◇外　科
園田　医院　電⑨九六一七
◇産婦人科
八木　医院　電⑧二〇三六

責任時間
午前八時から
午後五時まで
（但し緊急患者に限る）

図書館が
産業会館内に移転

今月から市立図書館が産業会館内に移転いたしました。

今まで市民体育館の二階にありましたが、市立図書館の新しい建物が、焼津神社前の産業会館内に完成しましたので今月から新しい建物内で開館されます。

永い間、市民のみなさんにごめいわくをおかけいたしましたことをおわびいたします。

新しい図書館の所在地
焼津市焼津三三三番地の一
産業会館内市立図書館

お知らせコーナー

交通規制

一、藤枝、焼津線の一部が一方通行になりました。

交通量の緩和のため焼津駅から西町踏切（線路ぞいの道路）までの間が十二月二十三日から一方通行になりましたから注意してください。

◎西町踏切――→焼津駅

焼津駅から西町踏切に行くことはできませんから西進する場合は小石川ぞいの道路を利用してください。

火災の問い合せは
交通防災課へ

火災が発生したとき消防署では分遣所また消防団などに連絡する外出場中の消防車と無線で火災の状況を連絡しあうために、市民のみなさんから火災の問い合せがあってもお答えできませんから、今後は市役所内の交通防災課におたずねください。

TEL　⑧8111
夜間　⑧8110

「わが家の家計簿」
体験談を募集

内容
1. つけはじめた動機や記帳上の苦心談
2. つける喜びと家族の人々の協力状況
3. つけてみて発見したムリやムダ
4. つけて消費内容に生じた変化
5. つけたことにより最近の物価高をのり切った体験
6. その他これからの明るい生活設計など

原　稿　400字詰で5枚以内
しめきり　12月29日
発　表　6月中旬
送り先　静岡市呉服町日本銀行
静岡支店内
静岡県貯蓄推進委員会あて

保育所入所案内

児童福祉法によって保育に欠ける児童を保育所に入所させることができますが、市では次により四十三年度の入所者を募集いたしますので希望される人は手続きをしてください。

◇申請書の受付期間
一月十一日から二月十五日まで

◇申請書の提出
現在入所している児童で四月一日以降引き続き入所を希望する人また四十二年度中に申請し入所できなかった人で入所を希望する人
前記以外の人で新たに入所を希望する人

◇保育料
前年度の所得税、市民税、固定資産税に応じて納付していただきます。

◇入所基準
一、母親が昼間家庭の外で仕事をして保育に欠けるとき
二、母親が家庭内において家事以外の仕事に専念し保育に欠けるとき
三、母親が死亡、行方不明などの理由により母親がいない場合
四、母親が出産の前後であったり病気など心身に障害があるとき
五、火災、風水害などによる不幸によりその復旧に努めていて児童の保育ができないとき

◇定員

	三才未満	三才以上
第一保育所	七人	三十一人
第二保育所	十五人	四十五人
南保育園	十八人	七十二人
ふたば児童園	十五人	二十人
焼津保育園	〇人	四〇人

申請用紙は福祉事務所（産業会館内）にあります。
なおくわしくは福祉事務所におたずねください。